

新型コロナウイルスへの対応について

令和5年5月8日より5類感染症に移行したことに伴い、法人内では国の方針に従って以下のような対応とします。

○マスクの着用について

マスクの着用については任意となります。個人の判断にて自主的な取り組みをお願い致します。

○感染防止対策について

手洗い、検温、アルコール消毒については引き続き実施致します。その他の対策につきましては各事業所により異なる場合がございますので、ご利用の事業所にご確認の上ご協力の程よろしくお願い致します。

○感染が疑われる場合の対応について

発熱、咳、のどの痛み等症状があり、感染が疑われる場合は個人の判断にて受診をお願い致します。判断に迷う場合は「千葉県新型コロナウイルス感染症相談センター」にご相談下さい。

【千葉県新型コロナウイルス感染症相談センター:0570-200-139(24H 毎日対応)】

※事業所の利用に関しましては各事業所にご確認下さいませようお願い致します。

○感染者が発生した際の対応について

外出を控えるかどうかは個人の判断となりますが、発症後5日間を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えることが推奨されています。そのため、法人内においてもご利用を控えていただく場合がございますのでその際はご了承下さいませようお願い致します。

また、発症後10日間を経過するまではマスクの着用や高齢者等ハイリスク者との接触を控えることが推奨されているため、ご協力の程よろしくお願い致します。

○家族等に感染者が発生した場合の対応について

感染者と同居している方は、7日目まではマスクの着用や高齢者等ハイリスク者との接触を控えるなどの配慮をお願い致します。

社会福祉法人サンワーク
理事長 酒井 範子